

1人1台端末の持ち帰りについて

児童・生徒が1人1台端末を持ち帰り、家庭学習を進めるにあたり、各家庭で、お子さんと「使用時間」「インターネット利用のルール」を決めてから学習を進めてください。

端末の破損やインターネット上のトラブルが発生した際には、学校への連絡をお願いします。

児童・生徒が端末を扱う際のルール

- 学習以外の目的では使わないでください。遊びに行くときに持ち出してはいけません。
- 使用時間を家庭で決めて、そのルールの中で使用してください。（例：午前〇時から午後〇時まで、1日〇時間まで 等）
- 端末は、机やテーブルで使いましょう。
- 端末は、落したり、ぬらしたりしないように注意してください。小さな衝撃でも壊れます。飲み物や食べ物、端末のそばに置かないでください。
- 端末、アカウント情報（ID・パスワード）は、第三者に教えてはいけません。
- 端末は、児童・生徒本人のみが使用できます。ご家族の方の使用もできません（学習の支援をする場合を除く）。
- 不適切なサイトにアクセスしないでください。インターネット上のファイルには危険なものもあるので、むやみにダウンロードをしないでください。

健康面への配慮をお願いします

- 端末を使用する際は良い姿勢を保ち、目と端末の画面との距離を30cm以上離しましょう。
- 長時間にわたって継続して画面を見ないように、30分に1回程度は、20秒以上、画面から目を離して、できるだけ遠くを見るなどして目を休めましょう。
- 部屋の明るさや外からの光に応じて、画面の角度や明るさを調整してください。
- 就寝1時間前からはICT機器の利用を控えましょう。

端末・インターネットの特性を知り、個人情報の扱いに注意してください

- インターネット上に書き込んだ内容は、良いことも悪いことも、一瞬で日本中、世界中に広がります。
- 誰かを傷つけたり、嫌な思いをさせたりすることを、インターネット上に書き込んではいけません。
- 児童・生徒が自分や他人の個人情報（名前、住所、電話番号、メールアドレスなど）を、誰もがアクセスできるインターネット上に不用意に書き込んではいけません。
- 本人の許可を得ることなく写真を撮ったり、録音・録画したりしません。
- 自分の作品や文章をつくるときに、他人が作成したものを勝手に使用してはいけません。
- 他人の作品や文章を、勝手にインターネット上に公開してはいけません。

トラブルが起きた場合はすぐに連絡をしてください

- 端末が故障したときは、故障した日時と様子を記録し、保護者から学校に報告してください。
- 端末を紛失したり盗まれたりした場合や、インターネット上のトラブル（架空請求、出会い系サイト、闇バイト、SNS等）に巻き込まれた場合は、速やかに保護者から警察に届け出るとともに、学校に連絡してください。
- 使用者の故意や不適正な使用により端末及び関連機器の不具合・故障等が生じた場合の費用は、各家庭に負担いただくこととなります。